

一般質問



森 勝己 議員

問
平成十八年度中に公共施設及び学校に配備する予定ですが、このAEDを使うことについては、第三者の生命に関する行為を行って

答 中嶋町長

問
公共施設に自動体外式除細動器（AED）の導入が、全国的に普及しはじめたものでありますが、その使用について不安があると思います。町としての対応は。

答
平成十八年度中に公共施設及び学校に配備する予定です。

役場庁舎であれば、保健師がいますし、学校においては養護教員と、専門の職員がいますが、他の施設等においては、今後それぞれの施設で協議しながら設置していこうと考えています。

も差し支えないとありますが、その間に重大な過失があれば刑法上の責任もありうるということなので、その器具の使用についても、非常に戸惑う人がおられると予想されます。

それぞれの施設で協議

自動体外式除細動器（AED）設置

学童保育所（バスケットクラブ）運営 保護者会に運営一任



放課後、学童保育所へ通う新一年生「第三バスケットクラブ」

問
年々少子化が進む中、働く婦人が多くなっていますが、各小学校においては学童保育所がありません。

答 中嶋町長

色々な対象者の皆様には、決まりや条件があると思いますが、先生の不足や対象者が多くて入れない状況等、各校区の運営状況は。

三校合わせて、定員総数百二十五名に対し、現在百十九名が入所されています。

十八年度入所予定者が百四十三名と待機児童が想定されますが、若干定員を増やしても十分可能な状況です。

他町は行政が直接運営をしています。本町においては、保護者会に運営を一任しているのが現状です。



今村 桂子 議員

問
平成十六年七月から一般市民の使用が可能となったAED（自動体外式除細動器）は、心臓突然死の原因となる急性の危険な不整脈の発生時に電気ショックを与え、心臓を正常な状態に回復させます。

突然の心停止、AEDがあれば、その場ですぐに救命処置が可能になります。

突然心停止から一分以内に除細動を行えば、蘇生率九〇％で、一〇分を経過すると五％以下に急落します。

救命の最も重要なポイントは、いかに早く患者に除細動を実施できるかにかかっています。



自動体外式除細動器（AED）

役場・アザレアホール・ボランティアセンター・福祉センター・小中学校等の公共施設の、誰でも

わかる場所に設置、職員全員に講習を実施し、救急対応力の意識を高め、安心安全の町づくりを。

公共施設・学校に配備予定

大切な命を救うためにAEDを

答 中嶋町長

福岡県市町村振興協会に十三台の要望をしています。

これをいただくと、公共施設・学校すべてに配備することができず。

現在、消防団員五十二名、うち役場職員十数名が講習を一回受講しています。

心停止の状態、倒れた経緯等どういふ状態で倒れたのかわからないのに、ただ倒れたから行うというものではないと思えますので、十分な訓練や指導が必要になってくるかと考えています。